

岸和田市防災情報自動配信サービス利用規約

(趣旨)

1. この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、岸和田市(以下「市」といいます。)が提供する岸和田市防災情報自動配信サービス(以下「本サービス」といいます。)を利用することに関し、必要な事項を定めるものとします。

(適用)

2. 本規約は、市および本サービスをご利用になられる方(以下「利用者」といいます。)に適用するものとします。

(本サービスの配信対象者)

3. 本サービスの利用者は、緊急速報メールを受信できる携帯電話やスマートフォン等を保有していない(又は利用できない)方で、以下の(1)、(2)、(3)いずれかに該当する方とします。

(1)市内に居住または勤務する※避難行動要支援者

(2)市防災行政無線の放送が聞こえない環境に居住又は勤務する方

(3)前号に掲げるもののほか、市長が本サービスの提供が必要と認める方

※避難行動要支援者とは

ア 1級又は2級の身体障害者手帳を所持する視覚障害者(児)、聴覚障害者(児)、肢体不自由者(児)

イ A判定の療育手帳を所持する者(児)

ウ 要介護3・4・5の認定を受けている者

エ 1級の精神障害者保健福祉手帳を所持する者(児)

オ 上記のほか、生活の基盤が自宅にある者で、次のいずれかに該当し配信を希望する者

B判定の療育手帳を所持する者(児)、2級の精神障害者保健福祉手帳を所持する者(児)、その他の障害者(児)

要介護者(要介護度は不問)、高齢者、難病患者、妊産婦、乳幼児、日本語の理解が十分でない外国人

(本サービスの提供時間)

4. 市は、休日、祝日や夜間、早朝等に関わらず、必要性が生じた場合、本サービスにより情報を配信することがあり、利用者が配信時間帯を指定することはできません。

(電話・FAX配信を希望する利用者の利用登録、変更)

5. 本サービスの利用者は、「岸和田市防災情報自動配信サービス登録申込書」にて市へ登録を申し込むものとします。
6. 利用者は、電話番号またはFAX番号に変更が生じた場合、「岸和田市防災情報自動配信サービス登録申込書」にて市へ登録変更を申し込むものとします。
7. 利用者は、配信の必要性がなくなった場合、「岸和田市防災情報自動配信サービス登録申込書」にて市へ登録解除を申し込むものとします。

(利用登録の完了)

8. 利用者からの利用登録申込があった場合、市からテスト配信を行い、配信されたことをもって登録完了とします。電話番号やFAX番号に誤りがあり配信できなかった場合、利用者にその旨を連絡することができないため、通知なく利用登録を無効とさせていただきます。

(本サービスで配信する情報)

9. 市は、テスト配信を除き、以下のいずれかの情報について、本サービスにて配信することができるものとします。

(1)岸和田市が発する緊急速報メールの情報

(2)緊急地震速報を除く、政府が発する国民保護(J-アラート)の情報

(3)その他の防災上必要とする緊急情報

(利用登録の解除)

10. 市は、以下のいずれかに該当した場合は、登録者へ通知なく登録を解除することができるものとします。

(1)登録者から解除を希望する旨の申込があったとき

(2)電話またはFAXへの配信が3回以上不達であったとき(配信可能で応答がなかった場合を除く)

(3)登録者が死亡する等、本サービスでの情報伝達の必要性がなくなつたと認められるとき

(4)登録者が別人である旨の申出があったとき

(本サービスの変更、中断または停止)

11. 市は、通信回線設備およびシステム障害またはメンテナンスその他やむを得ない事由が生じた場合に限り、利用者に通知することなく本サービスの内容を変更、中断または停止することができるものとします。

(本サービスの終了)

12. 市が本サービスを終了する場合、市は利用者にあらかじめ終了する旨を通知したうえで、本サービスの提供を終了できるものとします。

(個人情報の取り扱い)

13. 市は、利用者から提供された個人情報は、本サービス提供のために使用します。

14. 市は、次の場合を除いて、利用者から提供された個人情報を第三者へ提供しません。

(1) 法令等に規定があるとき

(2) 利用者の生命又は身体を災害等から保護するため必要があるとき

(利用上の注意事項)

13. 市は、本サービスから配信するメールの完全性、正確性、有用性などについて、明示的または黙示的を問わず、利用に対していかなる保証を行わないものとし、利用者は本人の判断と責任において本サービスを利用しなければなりません。

14. 本サービスは、利用者の特定の目的に適合することを保証するものではありません。

15. 市は、通信回線の負荷状況などにより、本サービスにかかる配信が遅れた場合または配信ができない場合において、当該配信の再配信は行わないことがあります。

16. 本サービスの登録解除手続きを行った利用者の情報は、システムから削除することとします。

17. 利用者が本規約に違反した場合または違反行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、市は利用者に通知することなく、登録の解除などの措置をとることができるものとします。

(禁止事項)

18. 利用者は、本サービスが配信した内容の全部または一部を、市の承諾を得ず複製配布、放送及び商業目的で二次利用することはできません。

19. 利用者は、本サービスにおける配信情報の内容を利用して、第三者に迷惑をかける行為または不利益を被らせる行為をしてはなりません。

(利用料)

20. 当サービスの利用料は無料です。ただし、通信や配信に必要な機器等や配信された情報を受け取るための通信料等は利用者の負担となります。

(損害賠償)

21. 利用者が本規約に違反し、市、本サービス提供事業者および第三者に損害を与えた場合は、利用者はその損害を賠償しなければなりません。

(免責事項)

22. 市は、利用者が本サービスの利用または本サービスがなんらかの事由で利用できないことにより生じた直接的、間接的または結果的に被ったいかなる損害に対して、その責任を負いません。

23. 利用者が虚偽の登録を行い、第三者に対して損害を与えた場合、その責任は全て利用者が負うものとし、市はその責任を負いません。

(規約変更)

24. 市は、事前の通知なく、本規約を変更できるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。

25. 本規約が変更された場合は、変更後の内容が直ちに適用されます。

(附則)

本規約は、令和4年8月9日から施行します。